

令和8年度 赤十字救急法指導員養成講習 開催要項

1. 目的

日本赤十字社長野県支部における赤十字救急法講習の更なる普及促進を図るため、赤十字の理念と使命を理解し、十分な知識と技術を持った指導力のある実働的な赤十字救急法指導員を養成することを目的とする。

2. 主催

日本赤十字社長野県支部

3. 日程

(1) 説明会及び事前研修

令和8年7月23日(木) 9時00分から17時00分まで

(2) 養成講習

令和8年8月19日(水)・20日(木)

8月26日(水)・27日(木)・28日(金)

各日9時00分から17時00分まで

(3) 新任指導員研修 ※検定合格者のみ

令和8年9月29日(火) 9時00分から17時00分まで

4. 会場

日本赤十字社長野県支部 会議室 (〒380-0836 長野市南県町1074)

5. 内容

(1) 養成講習説明・事前研修

ア. 赤十字及びボランティアについて

イ. 赤十字救急法の講習普及と指導員の役割について

ウ. 赤十字救急法指導員について

エ. 赤十字救急法における基礎的な内容の確認(学科及び実技)

(2) 養成講習

講習普及のための効果的な学科及び実技にかかる指導技術の習得

(3) 新任指導員研修

指導員認定証の交付及び講習を指導する際の手続き等について

6. 持ち物

- (1) 赤十字救急法救急員認定証
- (2) 赤十字救急法基礎講習教本（15版）
- (3) 赤十字救急法講習教本（15版）
- (4) 教材セット（三角巾2枚、保護ガーゼ1～2枚）
- (5) 実技のできる服装
- (6) 昼食
- (7) 筆記用具

7. 受講資格

講習参加時点で、次の条件をすべてを満たす者。

- (1) 満18歳以上であること
- (2) 赤十字救急法救急員の資格を有する者
- (3) 説明会及び事前研修、新任指導員研修を含む全日程に出席できる者
- (4) 指導員資格取得後、指導員としての自覚を持ち、講習を通して、赤十字の基本理念を広めることに努められる者

8. 定員

20名（定員になり次第締め切ります）

9. 受講料等

- (1) 受講料は無料とする。
- (2) 交通費は自己負担とする。なお、宿泊する場合は各自で手配のうえ、自己負担とする。

10. 交付する証

赤十字救急法指導員認定証（検定合格者のみ）

11. 申込期限及び方法

(1) 申込期限

令和8年6月26日（金）必着

(2) 申込方法

別紙申込書を記入のうえ、郵送にて長野県支部あて提出

【提出先】〒380-0836 長野市南県町1074 日本赤十字社長野県支部 事業推進課

TEL：026-226-2073 FAX：026-223-4181

本講習を受講する動機について、記入してください。

指導員資格取得後、どのような方を対象に講習したいか、記入してください。

赤十字が取り組む9つの事業で、講習普及以外に興味・関心があることを記入してください。

※個人情報は、赤十字救急法指導員養成講習に必要な連絡以外に使用しません。